



尾張旭市第六次総合計画 概要版

令和6(2024)年度～令和15(2033)年度

幸せつむぐ 笑顔あふれる 尾張旭



目次

計画策定の趣旨	1
計画の構成と期間	1
計画策定の背景	2
めざすまちの未来像	5
まちづくりの基本方針と重点パッケージ	7
基本目標と施策	11
計画策定への市民参画の取組	26

計画策定の趣旨

本市は、令和2（2020）年12月に市制施行50周年を迎えました。今日に至るまちの発展は、市民・団体・地域コミュニティ・事業者・行政など、多様な主体が一緒になり、知恵をしぼりあい、ともにまちづくりを進めてきた証です。

近年、新型コロナウイルス感染症を発端として市民生活や事業活動に大きな変化が生じているほか、少子超高齢化や人口減少、社会保障関係経費の増大など、新たな行政課題への対応が必要となっています。

本市で生活、活動する全ての人が、誰も取り残されることなく、幸福感を高められるように、本市の将来展望や市政運営の方向性を明らかにするとともに、計画的な市政運営を推進していくための指針として、尾張旭市第六次総合計画を策定します。

計画の構成と期間

総合計画は、「基本構想」「施策別計画」「実施計画」で構成します。

（1）基本構想

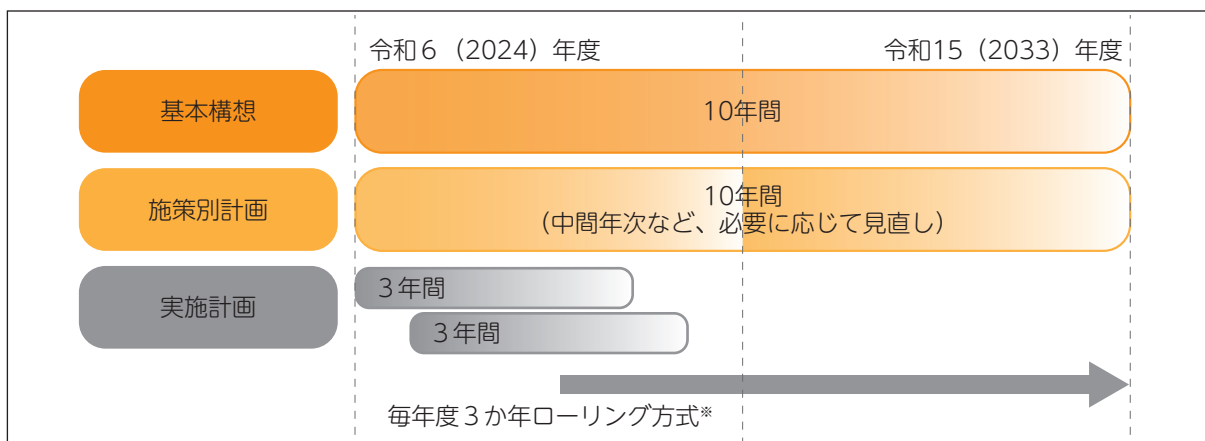
市民と行政が共有する市政の方向性を定めるための基本的な考え方であり、まちづくりの指針となるものです。「めざすまちの未来像」「まちづくりの基本方針」「基本目標」で構成します。

（2）施策別計画

基本構想の実現に向けた施策を効果的に推進するため、施策の基本的な方向性及び体系を示したもので、「重点パッケージ」と「施策別指針」で構成します。

（3）実施計画

施策別計画で定めた取組をどのように実施していくか、具体的に示すものです。



用語解説

ローリング方式…総合計画など長期の事業計画の実施過程で、計画と実績を毎年チェックし、計画的な目標達成を図る方式のこと。

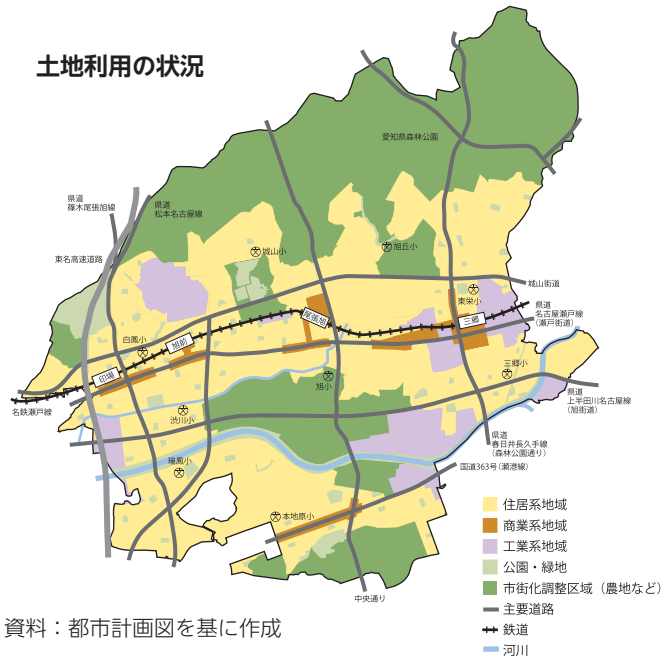
計画策定の背景

■ 尾張旭市の地域特性

本市は、名古屋市に隣接する地理的に恵まれた条件のもと、暮らしのまちとして発展してきました。人口が順調に増加してきたことで、日常生活に必要な店舗などが市内各所に立地し、便利な生活環境を形成する好循環を生み出しています。

また、森林公園をはじめとする公園や農地、ため池などが広がり、豊かな自然を日常的に感じることができ、落ち着いた暮らしを営める生活環境が広がっています。

土地利用の状況

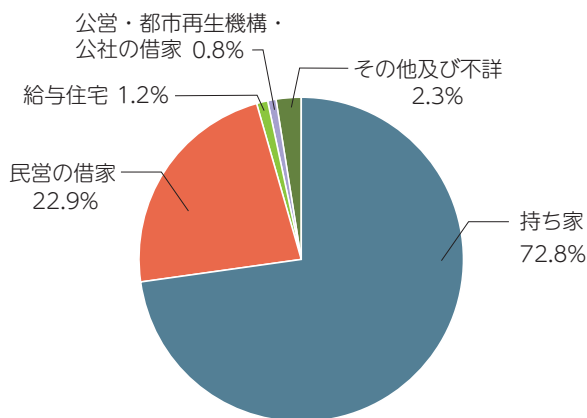


■ 市民特性

市民の多くは、持ち家に住み、市外で働いています。持ち家の購入をきっかけに市外から移り住んできた人が多く、「定住するまち」として本市を選択している傾向がうかがえます。

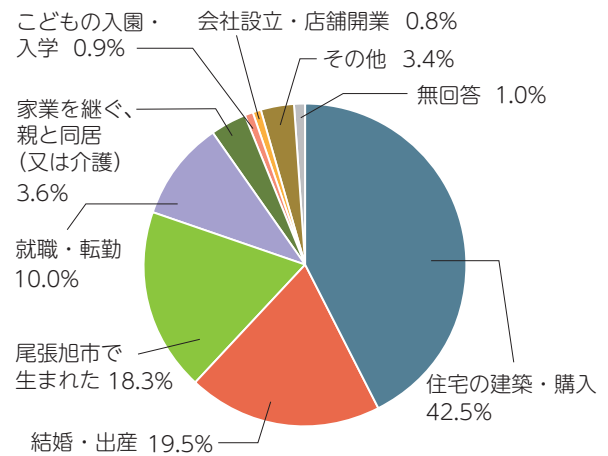
「住宅都市」として発展してきた本市は、2代、3代にわたって暮らしている人や最近移り住んできた人など、様々な居住歴をもつ人が暮らしています。

住居の種類・住宅の所有の関係



資料：総務省「令和2年国勢調査」

尾張旭市に居住した経緯

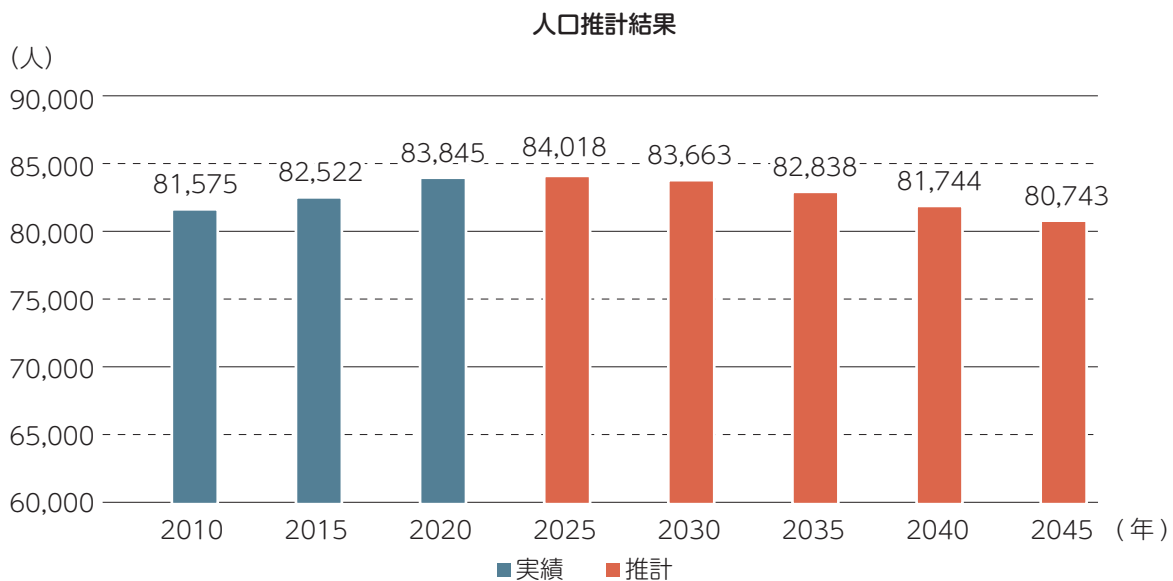


資料：令和4年市民アンケート

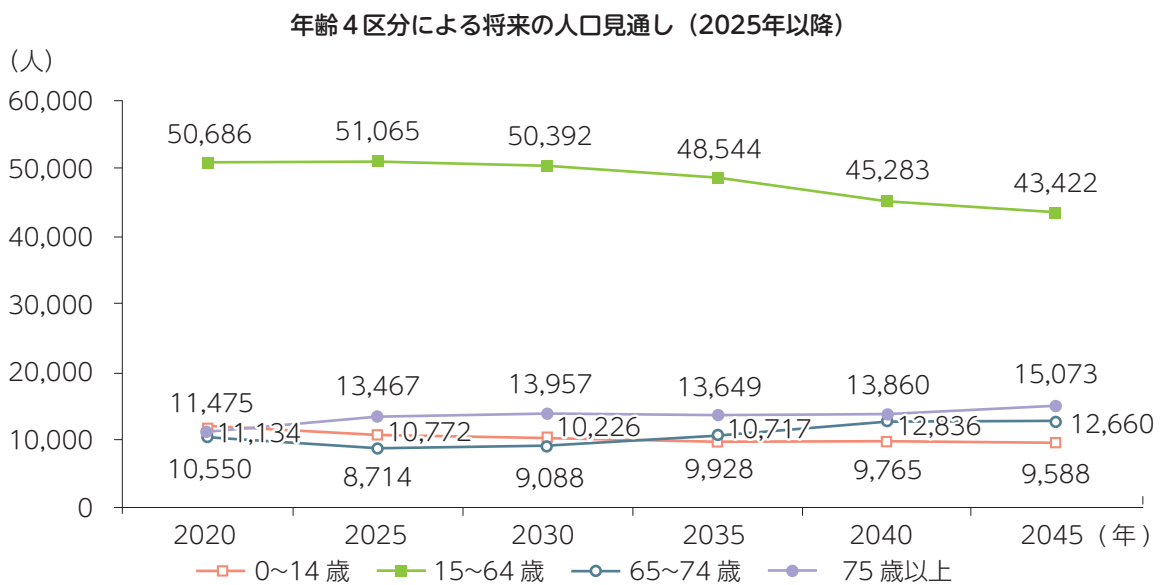
■ 人口推計

令和2（2020）年人口に基づく人口推計結果によると、本市の人口は、令和2（2020）年から令和7（2025）年の間をピークに、緩やかに減少していくものの、令和17（2035）年では1,000人ほどの減少にとどまる見通しです。また、年齢4区分による見通しについては、65歳以上人口の増加や14歳以下人口の減少は緩やかで、全国各地で生じている急速な少子化や高齢化に伴う問題は比較的顕在化しないものと考えられます。

このような傾向が生じた理由として、本市の合計特殊出生率は1.39（平成27（2015）年4月～令和2（2020）年3月）と高くはないものの、出産後に転入してくる世帯が多いことが影響していると考えられます。



資料：住民基本台帳データ、また同データを基に推計



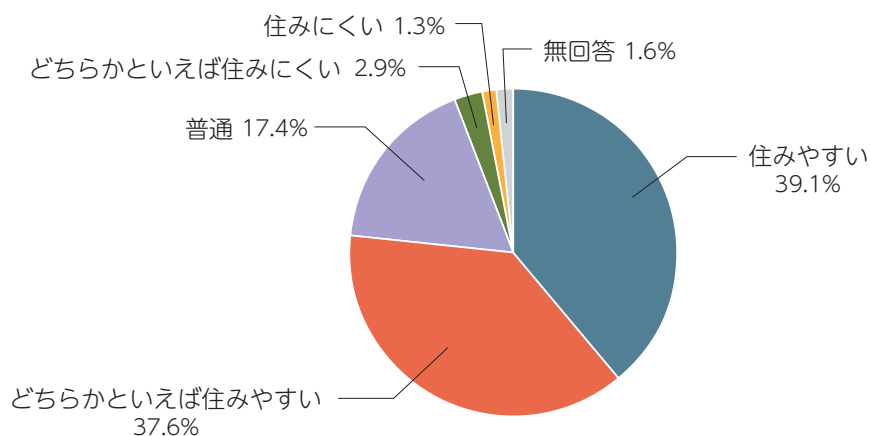
資料：住民基本台帳データ、また同データを基に推計

■ 尾張旭市での暮らし

市民の多くが、本市に住みやすさを感じています。日々の暮らしは市域を越えており、名古屋市や長久手市などの周辺自治体を含む広域に広がっていますが、そのことを不満に感じる人は少数です。

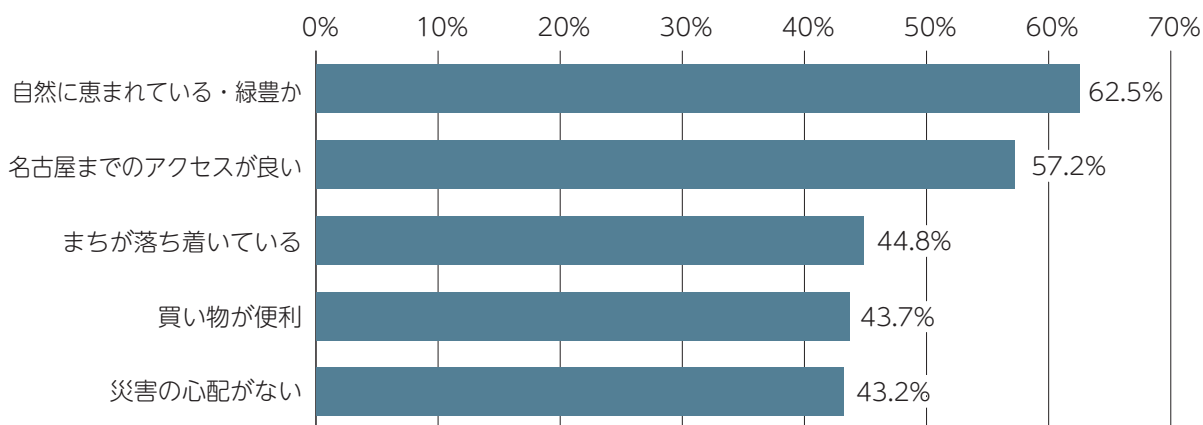
本市は、緑の多さやまちの落ち着き、生活の利便性の高さに加えて、大都市としての魅力を住みながらにして享受できる名古屋へのアクセスの良さなどが、住みやすさにつながっているものと考えられます。

尾張旭市は住みやすいまちか

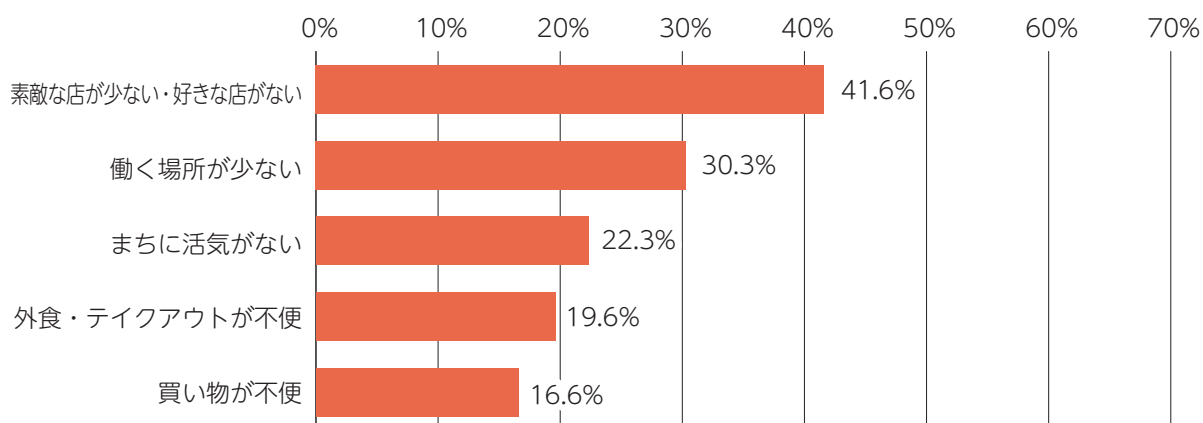


資料：令和4年市民アンケート

生活していて良いと思うところ（上位5項目、複数回答）



生活していて嫌だと思うところ（上位5項目、複数回答）



資料：令和4年市民アンケート

めざすまちの未来像

本市は、先人から引き継いだ緑豊かな地勢、名古屋へのアクセス利便性などをいかした良好な住環境を基盤として、市民、各種団体、事業者などの皆さんとともに力を合わせ、「暮らしのまち」として発展してきました。

次の10年のまちづくりを進めるに当たり、本市に住み、学び、事業活動を行う皆さんと一緒に考えた未来の姿を、「めざすまちの未来像」（将来の都市像）として次のとおり掲げます。

この「めざすまちの未来像」は、本市に関わる全ての人たちが共有するとともに、それぞれが実現に向けて主体的に取り組むための共通のまちづくりの理念です。

幸せつむぐ
笑顔あふれる
尾張旭

「つむぐ」とは

元々は、綿や繭から繊維を引き出し、よりをかけて糸にするといった意味があり、今では、縦糸と横糸を面的に、重層的により合わせて、布になっていくことや、長い時間軸の中で、「歴史をつむぐ」や「物語をつむぐ」あるいは、2人ないし、もっと多人数の人たちが手を取り合って、つないでいくという意味があります。

「めざすまちの未来像」に込める想い

「幸せつむぐ」は、本市に連綿と受け継がれてきた歴史や文化、快適でやすらぎのある都市環境の中で、まちづくりの主役である市民一人ひとりが安心して、いきいきと暮らし、「健康」や「成長」、「夢の実現」など、人それぞれの「幸せ」を、多様な主体が手を取り合って実現し、それらを積み重ね、世代を超えてつないでいく様子を表しています。

「笑顔あふれる」は、家庭や地域、公園、保育園、幼稚園、学校、商店、事業所など市内のあらゆる場所で、全ての人がお互いを思いやり、助け合いながら、安全で快適に楽しく過ごし、充実した暮らしを送ることにより、市内のあちこちで笑顔が生まれ、それがまち中に広がっていく様子を表しています。

「幸せつむぐ」ことにより、「笑顔あふれる」を実現します。

また、「笑顔あふれる」ことによって、さらに「幸せつむぐ」ことにつながっていきます。

「幸せ」と「笑顔」が一つでも多く市内に生まれるように、市民、各種団体、事業者などの皆さんと行政が一緒になってまちづくりを進めていきます。



まちづくりの基本方針と重点パッケージ

少子超高齢化や人口減少は、本市のまちづくりに多大な影響を与える環境変化です。こうした環境変化に的確に対応し、「めざすまちの未来像」を実現していくため、4つの「まちづくりの基本方針」を定めます。

また、まちづくりの基本方針ごとに重点的に実施する「主な取組」を抽出し、パッケージ化した重点パッケージを設定し、関連する取組を分野横断的に連携し、総合的に進めることで成果の向上を図ります。

■ まちづくりの基本方針（1）

「暮らしやすさ」に「楽しさ」を加えます

「暮らしやすさ」の基盤となる、安全で安心な生活を送ることができる環境づくりを進めます。また、便利で落ち着いて暮らすことができる「住みやすいまち」としての特徴を充実・継承します。さらに、「魅力」や「活気」、「健康」といった人生を彩る「楽しさ」を加えることで、「暮らしの質」を高め、市内在住者には「暮らしやすい、暮らし続けたい」、市外の方には「尾張旭市で暮らしたい」と思ってもらえるまちづくりを進めます。

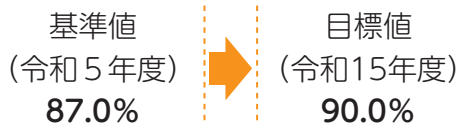


重点的に実施する「主な取組」

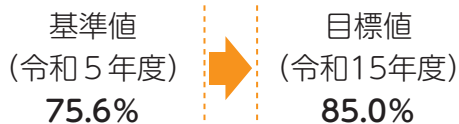
- 安全で安心な生活を送ることができる環境づくり
防災体制の充実（5-2-1）
省エネルギー化及び再生可能エネルギーの利用促進（6-1-1）
- 住みやすいまちとしての特徴の充実・継承
良好な市街地の形成（4-1-1）
緑・農地・水辺とふれあえる場づくり（4-3-2）
- 暮らしの質の向上
健康づくり事業の充実（1-1-1）
デジタル化の推進（8-2-2）
- 楽しさを感じるまちづくり
芸術文化の振興（3-4-2）
スポーツの振興（3-4-3）
活力ある中心拠点の再構築（4-1-2）
尾張旭まつりの開催（7-3-1）
地域資源の創出・磨き上げ（7-3-2）

指標

- 住んでいる地域の暮らしに満足している市民の割合



- 日々の暮らしに「楽しさ」を感じている市民の割合



■ まちづくりの基本方針（2）

「自分らしく」を応援します

多様性を認め合い、一人ひとりの持つ個性や能力を発揮できる社会の形成を図ります。また、本市に住みながら、誰もが「自分らしく」いられる暮らし方や働き方に自らチャレンジしたいと思える雰囲気をつくります。さらに、その活動を互いに応援することで、それぞれが「夢」を抱き、「幸せ」を感じられるまちづくりを進めます。

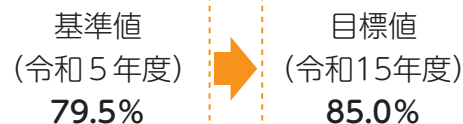


重点的に実施する「主な取組」

- **多様性を認め合う社会の形成**
ジェンダー平等社会の推進（7-4-1）
多文化共生社会の推進（7-4-2）
- **一人ひとりの個性や能力を発揮できる社会の形成**
高齢者の生きがいづくりと社会参加の促進（1-3-1）
障がい者の自立と社会参加の促進（1-4-2）
多様な教育ニーズへの対応（3-1-3）
公共交通による移動手段の確保（4-2-1）
- **自分らしくいられる暮らし方・働き方の応援**
生涯学習活動の推進（3-3-1）
ボランティア・市民活動団体への支援（5-1-2）
創業者への支援（7-1-3）

指 標

- 自分らしさを大切にしながら生活できていると思う市民の割合



■ まちづくりの基本方針（3）

「子育てしやすいまち」の魅力を高めます

本市で安心して子どもを産み、働きながら子育てできる環境を整備するなど、少子化対策に取り組めます。また、子育てを応援するとともに、子どもの可能性を拡げる教育や体験などの機会を拡充します。さらに、こうした取組を市内外に広く浸透させていくことで、「子育てしやすいまち」としての魅力を感じられるまちづくりを進めます。



重点的に実施する「主な取組」

- **安心して子どもを産める環境づくり**
母子保健の充実（1-1-4）
子育て不安の解消（2-2-1）
妊婦・子育て家庭への支援（2-2-2）
少子化対策への対応（2-3-4）
- **働きながら子育てできる環境づくり**
保育サービスの充実（2-1-1）
放課後の居場所づくり（2-3-1）
- **子育てしやすい環境づくり**
公園などによるうるおいのある空間づくりと活用（4-1-3）
- **子どもの可能性を拡げる機会づくり**
豊かな心と健やかな体の育成（3-1-1）
確かな学力の育成（3-1-2）

指標

- 子育てしやすいまちと思う市民の割合

基準値
(令和5年度)
73.5%



目標値
(令和15年度)
80.0%

■ まちづくりの基本方針（４）

「人とのつながり」を大切にします

人々が関わり合う機会を増やしていくことで、まちに対する愛着や誇りを育みます。また、「大切な人とのきずな」や「市民・事業者と地域との関わり」など「人とのつながり」を大切にし、さらに、「新たな出会いから生まれる可能性」を創り出すことで、今後も住み続けたい、将来戻って来たいと思ってもらえる魅力的なまちづくりを進めます。



重点的に実施する「主な取組」

- **まちに対する愛着や誇りの形成**
市民協働による健康づくりの推進（1-1-5）
文化財の保護・保存及び次世代への継承（3-4-1）
愛着と誇りの醸成（8-1-2）
- **大切な人とのきずなの強化**
地域包括ケアシステムの推進（1-3-5）
地域福祉活動の推進（1-5-2）
重層的支援体制の整備（1-5-3）
学校・家庭・地域の連携（3-2-1）
- **市民・事業者と地域との関わり強化**
地域コミュニティ活動の活性化支援（5-1-1）
地域商工業の活性化（7-1-1）

指 標

- 地域社会や人とのつながりがあると思う市民の割合

基準値
(令和5年度)
48.6%

目標値
(令和15年度)
60.0%

基本目標と施策

「めざすまちの未来像」の実現のため、8つの分野ごとに「基本目標」を定め、基本目標には、その方策となる「施策」を定めます。

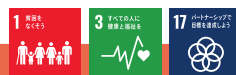
■ 基本目標 1 健康でいきいきと暮らすまち（保健・医療・福祉）

健康は、自分らしい暮らしを生涯にわたって楽しむための基本となるものです。また、介護や医療の必要性や障がいの有無にかかわらず、一人ひとりの暮らしと生きがいをつくり、互いに支え合う社会を実現することは、全ての市民の幸せにつながります。

市民が健康に関心を持ち、日常生活の中で健康づくりに積極的に取り組むことができるよう、健康づくり事業を充実するとともに、妊娠・出産・子育て期における相談体制を充実し、少子化への対応を図ります。また、身近で安心して受けられる医療体制を確保するとともに、高齢者や障がい者が住み慣れた地域で生きがいや希望を持って暮らし続けられるよう取り組みます。

あらゆる人が世代や分野を超えてつながり、互いに地域で支え合うことができるようにすることで、「健康でいきいきと暮らすまち」をめざします。

施策 1-1 健康づくりの推進



めざす姿 市民が、自ら健康づくりを実践・継続することで、元気に生活しています。

主な取組

- 健康づくり事業の充実 **重1**
- 健康相談・保健指導の充実
- 早期発見・予防の推進
- 母子保健の充実 **重3**
- 市民協働による健康づくりの推進 **重4**

施策 1-2 地域医療・福祉医療の推進



めざす姿 必要なときに身近なところで医療や健康相談を受けられ、安心して生活しています。

主な取組

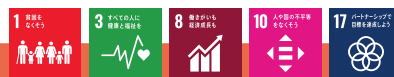
- 日常医療体制の確保
- 高度医療体制の確保
- 福祉医療費の助成
- 国民健康保険の健全な運営

用語解説

地域共生社会…制度の「縦割り」や、「支え手」「受け手」という関係を超えて、地域住民や地域の多様な主体が参画し、人と人、人と地域資源が世代や分野を超えてつながることで、一人ひとりの暮らしと生きがい、地域をともに創っていく社会のこと。

セーフティネット…生活困窮者に対する第1の支援（社会保険制度など）、第2の支援（生活困窮者自立支援制度）、第3の支援（生活保護制度）から成る支援の総称のこと。

施策 1-3 高齢者福祉の推進



めざす姿 高齢者が住み慣れた地域で、生きがいを持って生活しています。

主な取組

- 高齢者の生きがいづくりと社会参加の促進 **重2**
- 介護予防の推進
- 高齢者福祉の担い手育成
- 高齢者福祉・介護サービスの充実
- 地域包括ケアシステムの推進 **重4**

施策 1-4 障がい者福祉の推進



めざす姿 障がい者が自ら希望する暮らしを送っています。

主な取組

- 障がい者差別の解消、虐待の防止及び権利擁護の推進
- 障がい者の自立と社会参加の促進 **重2**
- 障害福祉サービス事業所における人材育成の支援
- 障がい者に対する包括的な支援体制の構築

施策 1-5 地域共生社会^{*}の推進



めざす姿 地域でお互いが関わり合い、支え合うことで、誰もが安心した暮らしを送っています。

主な取組

- セーフティネット^{*}の充実
- 地域福祉活動の推進 **重4**
- 重層的支援体制の整備 **重4**

基本目標の実現に向けた、市民・地域などの取組（一部抜粋）

- 日々の生活の中で、ウォーキングや健康的な食事、心身の健康管理を心掛けます。
- 日頃のあいさつや声掛けにより、隣近所の住民と顔の見える関係を築き、地域全体での見守りにつなげます。
- 身近な地域で、誰でも気軽に参加できる場や機会を提供します。

■ 基本目標2 こどもがすくすく成長するまち（こども・子育て）

こどもは未来を担う希望であり、こども一人ひとりの成長を社会全体で応援する必要があります。また、安心して出産し、こどもが健やかに成長できるまちづくりは、少子化対策にもつながります。

こどもの健やかな成長のため、保育サービスの充実を図ります。また、多様化する子育て支援へのニーズや不安の解消のための相談体制の充実、妊娠時から出産・子育て期まで、一貫した伴走型支援を実施します。さらに、こどもの視点に立ち、こどもの権利を保障するとともに、こどもが安全で安心して過ごせる居場所をつくります。

こどもを安心して育てられる環境を整備するとともに、こどもの可能性を広げる取組を進めることで、「こどもがすくすく成長するまち」をめざします。

施策 2-1 こどもの成長支援の充実



めざす姿 こどもが健やかに成長しています。

主な取組

- 保育サービスの充実 **重3**
- 幼稚園・民間保育施設への支援

施策 2-2 出産・子育て支援の充実



めざす姿 誰もが安心して出産し、こどもを育てることができています。

主な取組

- 子育て不安の解消 **重3**
- 妊婦・子育て家庭への支援 **重3**
- 発達が気になるこどもへの支援

めざす姿 こどもの権利が保障され、こどもが成長する環境が整っています。

主な取組

- 放課後の居場所づくり **重3**
- 子育て世帯への経済的支援
- こどもの人権擁護
- 少子化対策への対応 **重3**

基本目標の実現に向けた、市民・地域などの取組（一部抜粋）

- 妊婦や乳幼児を連れている人に配慮します。
- 地域全体でこどもへの声掛けや見守りを行います。
- 子育ての経験や知識などを地域のこどもや子育て家庭のために活用します。
- 育児休業の取得促進など子育てを支援します。
- こどもの最善の利益を第一に考え、子育てを行います。
- こどもたちの明るい声が聞かれ、健やかに成長することができる家庭・地域を築きます。

■ 基本目標3 豊かな心と知性を育むまち（教育・生涯学習）

自らの意思で主体的に学ぶことが、市民の心を豊かにし、人生を楽しみながら自分らしく生きるきっかけとなります。相互に学び合い、そこで得られた成果を市民が喜びとして分かち合えるような環境づくりが大切です。

こどもの成長過程において大きな役割を担う学校教育では、多様な個性や能力を大切にしつつ、教育の質の向上を図ることにより、確かな学力を育みます。また、学校、家庭、地域が連携・協力してこどもの成長を支えています。さらに、誰もが、生涯を通して学び続け、文化・スポーツ活動に参加するなど、それぞれの希望に応じた学びの機会を創出します。

一人ひとりの個性や希望を大切にしながら、楽しく学ぶ環境をつくることで、「豊かな心と知性を育むまち」をめざします。

施策 3-1 主体的に学ぶ教育の推進



めざす姿

快適な教育環境の中で、豊かな心と健やかな体を育み、確かな学力を育成できています。

主な取組

- 豊かな心と健やかな体の育成 **重3**
- 確かな学力の育成 **重3**
- 多様な教育ニーズへの対応 **重2**
- 学校における指導体制の充実
- 安全安心で質の高い学校施設の整備

施策 3-2 総合的な教育連携・協働の推進



めざす姿

地域、学校、行政が連携・協力し、地域や家庭での教育を支えています。

主な取組

- 学校・家庭・地域の連携 **重4**
- 家庭教育力の向上支援
- 多様な教育機関との連携
- 就学の支援

施策 3-3 生涯学び続ける教育の推進



めざす姿 生涯学習に取り組むことで社会とつながり、
生きがいのある豊かな人生を過ごしています。

主な取組

- 生涯学習活動の推進 **重2**
- 生涯学習施設の環境整備と利用促進
- 図書館サービスの充実

施策 3-4 文化・スポーツの振興



めざす姿 伝統文化が保存・継承されています。
文化・スポーツ活動を行う環境が整っています。

主な取組

- 文化財の保護・保存及び次世代への継承 **重4**
- 芸術文化の振興 **重1**
- スポーツの振興 **重1**
- スポーツ活動の環境整備と利用促進

基本目標の実現に向けた、市民・地域などの取組（一部抜粋）

- 職場体験などを通して、学校が行うキャリア教育に協力します。
- スクールガードや緑化・安全・図書ボランティア、見回り活動など学校の支援ボランティアとして活動し、地域で子どもたちを見守ります。
- 楽しく充実した生活を送るため、生涯を通じた学びに取り組めます。
- 次世代を担う子どもたちに昔から続いている文化を伝え、魅力を後世に継承します。

■ 基本目標 4 質の高い暮らしを支えるまち（都市基盤）

都市基盤は、市民の質の高い暮らしを支える基本となるものです。快適で心やすらぐ住環境を一層向上させるとともに、子育てしやすい環境づくりにより、若い世代などが定住したくなるような魅力と活気があふれるまちづくりを進め、市民の「暮らしの質」を高めていく必要があります。

良好な市街地を形成し、都市のコンパクト化^{*}を図るとともに、活力ある中心拠点を再構築します。公園などによるうるおいのある空間を創出するとともに、生活利便性が高く衛生的な住環境を備えた、やすらぎのある都市空間を構築します。また、日常的な移動を安全・円滑に行うため、公共交通サービスの充実や道路環境の整備を図ります。

これまで計画的に構築してきた豊かな住環境を維持しながら、楽しさを感じられる魅力を加えることで、「質の高い暮らしを支えるまち」をめざします。

施策 4-1 魅力ある都市環境の整備

めざす姿

豊かな自然に恵まれ、生活利便性の高い魅力的な住環境、やすらぎのある都市空間が形成されています。

主な取組

- 良好な市街地の形成 **重1**
- 活力ある中心拠点の再構築 **重1**
- 公園などによるうるおいのある空間づくりと活用 **重3**
- 災害に強い都市基盤づくり

施策 4-2 快適な交通基盤の整備

めざす姿

日常的な移動を安全・円滑に行うことができます。

主な取組

- 公共交通による移動手段の確保 **重2**
- 駅・駅周辺施設における交通結節点^{*}の整備
- 交通基盤を支える道路環境の整備

用語解説

都市のコンパクト化…住宅や生活するために必要な施設が高密度で近接し、行政サービスが行き届いている都市構造のこと。

交通結節点…駅前広場など、複数あるいは様々な交通手段の接続が行われる場所のこと。

全国植樹祭…豊かな国土の基盤である森林・緑に対する理解を深めるために、毎年開催される国土緑化運動の中心的行事のこと。

水洗化…公共下水道を利用できる地区に住む人が、実際に下水道へ接続すること。

施策 4-3 身近な緑・農地・水辺環境の保全



めざす姿 緑・農地・河川・ため池を保全し、憩いの空間が整っています。

主な取組

- 緑・農地・水辺の保全
- 緑・農地・水辺とふれあえる場づくり **重1**
- 都市型農業の推進
- 全国植樹祭^{*}の理念継承

施策 4-4 安全で衛生的な上下水道の整備



めざす姿 安全で安定した水道水を使うことができます。
下水道が整備され、衛生的で快適に生活しています。

主な取組

- 水道管の耐震化の促進
- 汚水管の整備及び水洗化^{*}の普及促進
- 良好な汚水処理の推進
- 持続可能な上下水道事業の推進

基本目標の実現に向けた、市民・地域などの取組（一部抜粋）

- 地域特性に応じた景観形成、清掃活動などに取り組みます。
- 事業者同士が連携し、交通ネットワークを強化します。
- 身の回りのものを木製品に変え、木を暮らしの中に積極的に取り入れます。
- 水資源の大切さを理解し、有効に水を使います。

■ 基本目標5 人とふれあい安心して暮らすまち(安全安心・市民生活)

人と人との交流は、生活に活力とつながりを生み、共助による安心感を与えます。また、安全で安心な環境の確保は、生活を送る上で、最も基本となる重要な要素です。

地域の様々な社会問題に対応するため、自治会やボランティアなど市民による多様かつ主体的な活動が行われるよう、地域コミュニティの活性化に向けた取組を積極的に行います。また、大規模災害の発生や火災、急病、交通事故、犯罪など、市民生活の安全安心を脅かす様々なリスクに対応するため、防災・減災対策や消防・救急体制の強化を図るとともに、交通安全や防犯対策を推進します。

地域で暮らす様々な人がお互いの意思を尊重しながらつながることで、「人とふれあい安心して暮らすまち」をめざします。

施策 5-1 市民によるまちづくり活動の支援

めざす姿 市民による取組が活発に行われ、市民相互の交流が促進されています。

主な取組

- 地域コミュニティ活動の活性化支援 **重4**
- ボランティア・市民活動団体への支援 **重2**
- コミュニティ施設の運営・管理と利用促進

施策 5-2 防災・減災対策の推進

めざす姿 様々な主体が連携し地域防災力が高まることで、安心して生活しています。

主な取組

- 防災体制の充実 **重1**
- 災害情報システムの充実
- 避難生活環境の整備
- 防災・減災意識の向上

施策 5-3 消防・救急体制の充実



めざす姿 消防・救急活動が迅速かつ的確に行われ、市民の不安が軽減されています。

主な取組

- 火災予防体制の充実
- 消防・救急体制の強化
- 消防組織体制の強化

施策 5-4 市民生活の安心の確保



めざす姿 市民がトラブルなどに遭わず、安心して生活ができています。

主な取組

- 交通安全対策の推進
- 防犯対策の推進
- 消費者・生活者の安心の確保

基本目標の実現に向けた、市民・地域などの取組（一部抜粋）

- 自治会などの地域行事に参加して、地域の人とコミュニケーションを図ります。
- 地域の防災訓練に参加します。
- 救命活動におけるAEDの活用推進に関する活動へ参加します。
- 自分でできる防犯対策や事故の未然防止に取り組みます。

■ 基本目標6 環境にやさしい生活を送るまち（環境）

地球規模の環境問題に対応し、より良い生活環境を将来世代に継承していくことは私たちの使命であり、カーボンニュートラルの実現に向け、温室効果ガスの削減や資源の有効活用などの取組を加速していく必要があります。

市民や事業者が正しい知識や理解のもと、脱炭素化に向けた取組を進められるよう、教育・学習機会を提供するとともに、省エネルギー化や再生エネルギーの利用促進を図ります。また、快適な生活衛生環境の保全を進めるとともに、ごみの排出抑制、分別の徹底、資源化・再利用化などにより資源循環型社会*を推進します。

全ての市民や事業者が日常生活や事業活動において、地球にやさしい視点を取り入れることで、「環境にやさしい生活を送るまち」をめざします。

施策 6-1 地球温暖化対策の推進

めざす姿

行政、市民、事業者などが一体となって脱炭素化を推進し、環境に配慮しています。

主な取組

- 省エネルギー化及び再生可能エネルギーの利用促進 **重1**
- 公共施設の省エネルギー化の促進
- 環境保全意識の向上

施策 6-2 環境衛生対策の推進

めざす姿

市民が、快適で衛生的に生活しています。

主な取組

- 生活衛生環境の保全
- ペットなどの適正飼育の推進
- 適正なし尿処理の推進

用語解説

資源循環型社会…限りある資源を効率的に利用し、リサイクルなどで循環させながら将来にわたって持続して使い続けていく社会のこと。

施策 6-3 資源循環型社会の推進



めざす姿 ごみの減量が進み、資源循環型社会が形成されています。

主な取組

- ごみの発生抑制の推進
- ごみの資源化の推進
- ごみ収集・処理体制の整備

基本目標の実現に向けた、市民・地域などの取組（一部抜粋）

- 公共交通機関や次世代自動車、自転車、徒歩など、地球にやさしい移動手段を積極的に取り入れます。
- ごみのポイ捨てをしない、ペットのふんは持ち帰る、所有する土地や家屋を適正管理するなど、マナーの向上を図ります。
- 事業活動において地域環境に配慮するほか、地域清掃などへ積極的に参加します。
- ごみの適正処理やリユース、リサイクルの推進を図ります。

■ 基本目標7 笑顔と活力があふれるまち（産業・にぎわい・多様性）

市民が、笑顔で楽しく、活力あふれる暮らしを送るためには、産業の振興とにぎわいの創出が欠かせません。また、働く全ての皆さんが生きがいを持ち、安心して働き続けることができる環境や、一人ひとりの人権を尊重し、自分らしく輝ける社会の実現が不可欠です。

関係団体や事業者と行政が積極的に連携を図りながら、地域商工業の活性化や創業支援を図るとともに、勤労者の希望に応じた多様な働き方の実現を支援します。また、地域資源の創出・磨き上げを行い、その魅力を積極的に発信することで、市内外から多くの人を呼び込み、にぎわいを創出します。さらに、誰もがお互いを認め合い、個性と能力を最大限に発揮できる多様性社会を推進します。

楽しさを感じられる魅力づくりや自分らしく暮らせる社会づくりを推進し、地域社会の一員としての意識を高めることで、「笑顔と活力があふれるまち」をめざします。

施策 7-1 商工業の振興



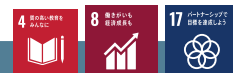
めざす姿

地域が一体となって支えることにより、市内商工業が持続的に発展し、活性化しています。

主な取組

- 地域商工業の活性化 **重4**
- 事業者への支援
- 創業者への支援 **重2**

施策 7-2 就労支援・勤労者支援



めざす姿

求職者や勤労者が自らの能力を十分に発揮し、生きがいをもって安心して働くことができます。

主な取組

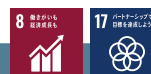
- 就労機会の提供
- 就労相談の実施
- 勤労者支援の実施

用語解説

尾張旭まつり…本市で開催する「さくらまつり」「夏フェスタ」「市民祭」「農業まつり」のこと。

多文化共生社会…国籍や民族の異なる人々が、互いの違いを認め合い、対等な関係を築こうとしながら生きていく社会のこと。

施策 7-3 まちのにぎわいの創出



めざす姿 尾張旭まつり[※]や地域資源を活用し、まちのにぎわいが創出されています。

主な取組

- 尾張旭まつりの開催 **重1**
- 地域資源の創出・磨き上げ **重1**

施策 7-4 多様性社会の推進



めざす姿 一人ひとりの人権が尊重され、誰もが自分らしく輝くことができる社会が形成されています。

主な取組

- ジェンダー平等社会の推進 **重2**
- 多文化共生社会[※]の推進 **重2**

基本目標の実現に向けた、市民・地域などの取組（一部抜粋）

- 地域の商工事業者が市民の暮らしと地域の雇用を支えていることを理解し、地域の商工事業者を積極的に利用します。
- 多様な働き方を受け入れ、労働環境の向上に努めます。
- 地域資源の体験・参加や発信に積極的に取り組みます。
- 家庭、地域、学校、職場その他社会のあらゆる場所において、多様性のある社会の推進に取り組みます。

■ 基本目標 8 未来につながる行政経営（行政経営）

市民生活や事業活動は、本市の活性化や魅力づくりに大きな影響を与えます。行政のみならず、各種団体、事業者などによる地域社会に貢献するあらゆる活動がまちづくりにつながり、それぞれが主体的に取り組むとともに、お互いの役割を分担しながら連携していくことが、本市の持続的な発展にとって非常に重要です。

報道機関への情報提供のほか、広報誌やホームページ、SNSなどの活用により、市民、各種団体、事業者などの皆さんに対して行政情報を積極的に発信し、本市のまちづくりに対する理解を促すとともに、本市に対する愛着と誇りの醸成を図ります。また、事業の見直しやデジタル技術の活用、官民連携の仕組みなどを効果的に活用するとともに、人材や財源などの限られた資源を的確に配分することで、効率的で質の高い行政経営を推進します。

多様な主体が本市で様々な活動を展開するための仕組みと仕掛けをつくることで、「未来につながる行政経営」の実現をめざします。

施策 8-1 情報発信・利活用の推進

めざす姿

行政情報や市の魅力の積極的な発信により、ふるさと尾張旭への愛着が醸成されています。

主な取組

- 行政情報の積極的な発信
- 愛着と誇りの醸成 **重4**
- 広聴活動の充実

施策 8-2 行財政運営の推進

めざす姿

デジタル技術や民間のノウハウの活用により、効率的で質の高い行政サービスが提供されています。

主な取組

- 効果的・効率的な行政運営
- デジタル化の推進 **重1**
- 健全な財政運営
- 公共施設の適正な管理
- 組織・人事マネジメントの充実

基本目標の実現に向けた、市民・地域などの取組（一部抜粋）

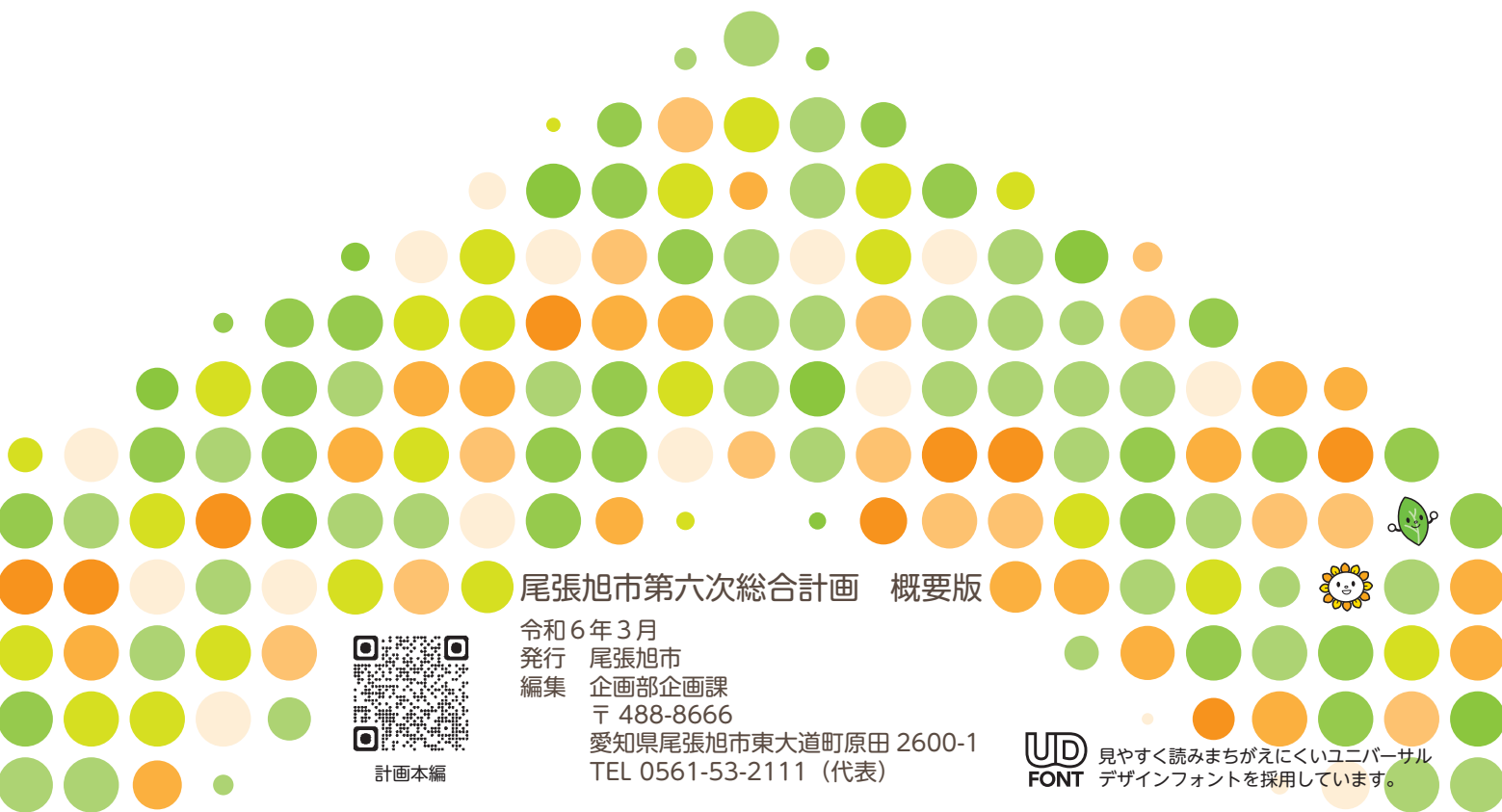
- 日頃感じる市の魅力の発見と発信に取り組めます。
- 事業者のノウハウを活用した連携事業を実施します。

計画策定への市民参画の取組



市民や事業者などの皆さんに参加していただき、開催した市民ワークショップ「あさひまちづくり会議」のほか、市民アンケート、事業者ヒアリング、生徒や学生からの意見聴取など、様々な形で市民の皆さんの声を寄せていただきました。それらの声が第六次総合計画に反映されています。





計画本編

尾張旭市第六次総合計画 概要版

令和6年3月
発行 尾張旭市
編集 企画部企画課
〒488-8666
愛知県尾張旭市東大道町原田 2600-1
TEL 0561-53-2111 (代表)



見やすく読みまちがえにくいユニバーサル
デザインフォントを採用しています。